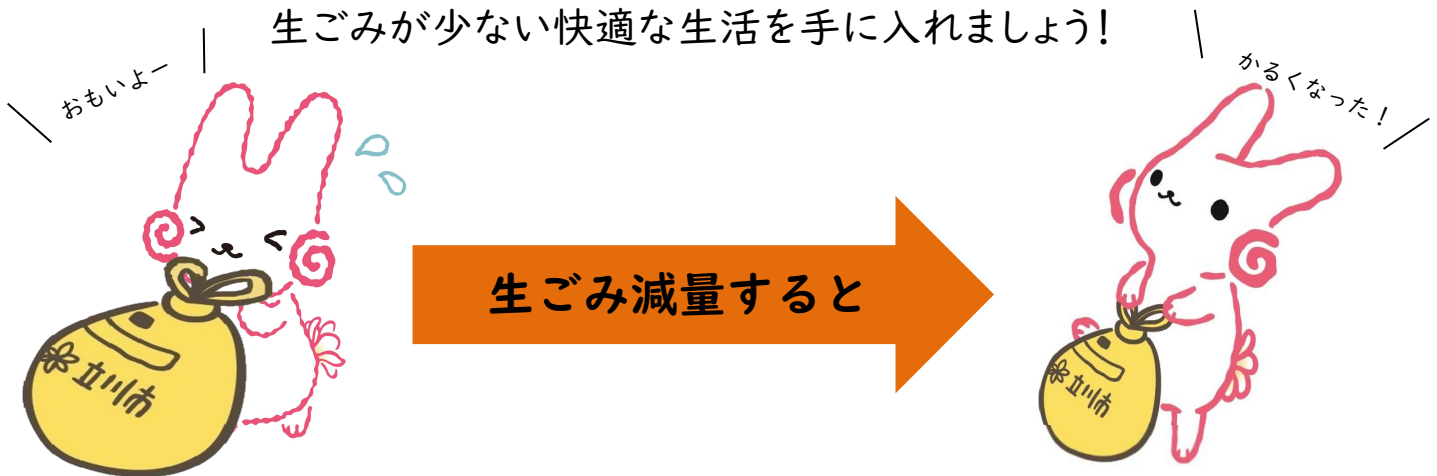


生ごみ減量特集号

夏になると特に気になる「生ごみ」。
出来る限り少ないほうがいいですね。
そんな生ごみを少しでも減らす取組を紹介します。
生ごみが少ない快適な生活を手に入れましょう!



生ごみ減量きほんのき「水切り」

ご存知ですか?生ごみの約**70%**は**水分**なんです。

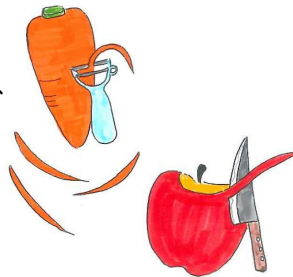
しっかり水切りすることで軽くなり、嫌な臭いや虫の発生も予防できます。

何より、燃やせるごみの量を減らせるので、環境にやさしい。

快適な生活のためにも、環境のためにも、水切りしましょう!!

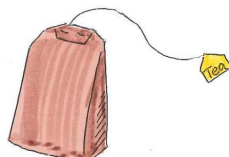
1 水に濡らさない

野菜や果物の皮などの水分が
少ないごみは、はじめから水に
濡らさないようにする。



2 しぼって乾かす

お茶がらやティーバッグなど、
水分の多いものは、乾燥させる。



3 ギュッとしぼる

ごみ出し前にたまった水分を
ギュッとひとしぼり。



「たい肥の素」配布中！

たい肥の素

市内で集められたせん定枝をチップにしたものに、学校給食等の残さを一次処理したものを加え混ぜ合わせ、熟成させると「たい肥の素」ができます。「たい肥の素」をさらに熟成させると「たい肥」ができます。

※「たい肥の素」はリサイクルセンターで市民の方に無料配布しています。(容器は各自ご用意ください)ぜひご家庭で、オリジナルのたい肥を作ってみてください。



たい肥の素

配布場所・配布時間

配布場所:立川市総合リサイクルセンター内(立川市西砂町4-77-1)

北側の門から入ってください。

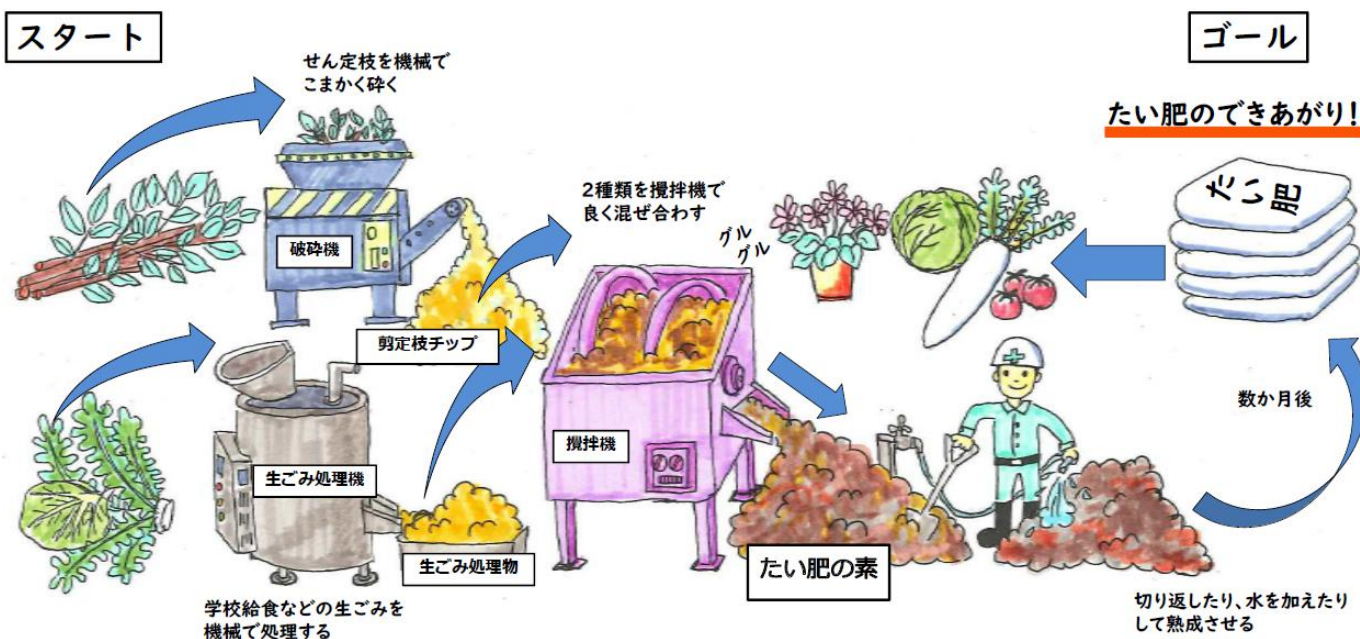
配布時間:月～金曜日

午前8:30～12:00 午後1:00～4:00

●季節によっては在庫が少ない場合もありますので、事前にお電話にてご確認ください。

お問い合わせ先:ごみ対策課ごみ対策係 電話:042-531-5518

たい肥ができるまで



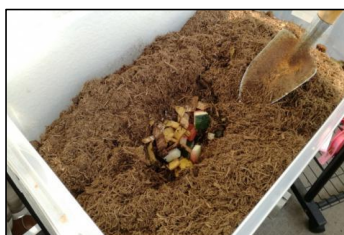
「ベランダたい肥づくり」で生ごみ減量しませんか？

ベランダたい肥づくり

「たい肥の素」に生ごみを入れて混ぜると、バクテリアの働きで生ごみが分解・消失し、「たい肥」になります。ご希望の方には「たい肥の素」を衣装ケース(リユース品)に入れてお届けします。

申込先:ごみ対策課ごみ減量推進係(電話:042-523-2111 内線6757)

使い方



①生ごみを入れる



②混ぜる



③風通しの良いところに置く

利用者インタビュー

ベランダたい肥づくり歴6年の原さんにお話を伺いました♪

始めたきっかけ

市の広報で取組を知り、生ごみを土に還すことが出来れば良いと思って始めました。

使ってみた感想

家の中に生ごみがたまらず、快適です。

工夫していること

- ・主に野菜くずを水切りしてから入れる
- ・1日1~2回混ぜる
- ・日当たりの良い場所に置く
- ・風通しを良くするため、日中はフタをかんれいしゃ外し、虫が入らないよう寒冷紗をかける

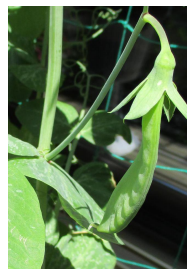
*寒冷紗:目の細かい網

遊びに来た孫がうれしそうに野菜を収穫する姿を見るのが楽しみです



原さん

さやえんどう



できたたい肥は家庭菜園に。季節によって様々な野菜が実ります。

生ごみ処理機器等購入費の一部を補助します

立川市では、ご家庭で使用する生ごみ処理機器等の購入費の一部を補助します。申請方法など、くわしくは市ホームページをご覧ください。ごみ対策課ごみ対策係までお問い合わせください。電話：042-531-5518

*市ホームページ 生ごみ処理機器 QRコード→



生ごみ処理機器等購入費補助制度の概要		
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ①立川市に住所登録が有りかつ居住していること ②購入した生ごみ処理機器等を良好な状態で自己管理できること ③市税の滞納がないこと 	
対象機器 ※メーカー・販売店は不問	<p style="text-align: center;">生ごみ堆肥化容器</p> <p>土の中の微生物等の活動を利用し、生ごみを自然発酵及び分解することにより、生ごみを処理する容器</p> <p style="text-align: center;">*新品購入のみ、中古品は除く</p> <p style="text-align: center;">例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">  </div>	<p style="text-align: center;">生ごみ処理機器</p> <p>微生物の利用または温風等で、乾燥させて減量することで、生ごみを処理する機器（ディスポージャー除く）</p> <p style="text-align: center;">*新品購入のみ、中古品は除く</p> <p style="text-align: center;">例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">  </div>
	1回の申請での補助範囲	<p style="text-align: center;">1世帯に2基まで可</p> <p style="text-align: center;">*当制度利用後5年経過後の買換は、新たな補助対象となる</p>
補助金基本額	<p>税込本体購入価格の1/2を補助(最大限度額を越えない範囲)</p> <p>*別売付属品・送料等は含まない。</p>	
最大限度額	3,000円まで	25,000円まで
申請期限	領収書に明記された購入日から3ヶ月以内	